

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけるため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、実務経験を積んだ公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

授業内容（中学校・高校向け）

- ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談等

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

御希望に応じて、

「うんこドリル」を配布します！

（在庫に限りあり）



※ 授業構成は、学校のご要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽にご連絡ください。

※ 若手職員から国家公務員を志望した理由等の話をさせていただくことも可能です。

※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

授業風景



感想

- 公正取引委員会は、私にとって馴染みのないものだったので、このような機会を通じて、活動の概要を知ることができました。私たちの身近に関わっている公正取引委員会について、もっと多くの人に知ってもらいたいです。
- とてもわかりやすく、特にシミュレーションゲームは、経済活動の実感があってよりわかりやすかった。独占禁止法や公正取引委員会に関して興味が湧いた。
- パワーポイントなどで、わかりやすく学ぶことができ良かったです。

令和2年度～令和6年度の近畿地区開催実績

◎大阪府：常翔啓光学園中学校、相愛中学校、長吉西中学校、夕陽丘中学校、豊中等高等学校能勢分校、近畿大学附属高等学校 ◎奈良県：育英西中学校、育英西高等学校、西大和学園中学校 ◎兵庫県：神戸海星女子学院高等学校、灘高等学校 ◎和歌山県：開智中学校、智辯学園和歌山高等学校 ◎福井県：北陸中学校、敦賀市立栗野中学校

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所
担当 総務課

TEL 06-6941-2173（直通）

e-mail kinki_kouhou2173@jftc.go.jp

シミュレーションゲーム

- チームに分かれてより多くの消費者を獲得できる販売方法を考える。
- ゲームを通じて、「競争のメリット」を理解する。



独占禁止法の紹介

- 身近な商品等についての「独占」や「カルテル」などの実例等を紹介する。
- クイズを通して独占禁止法の内容を理解する。



模擬事情聴取・模擬立入検査

- 先生や生徒も参加して、独占禁止法違反の疑いのある会社への立入検査や会社の担当者への事情聴取を体験する。



キャリア教育

- 講師が生徒のみなさまからの質問に答えます。
「仕事のやりがいは？」
「なぜ公取を志望したの？」

